

平成 30 年度博士論文

「中学生の学校生活における罪悪感の機能に関する研究」

今岡多恵

筑波大学

## 論文の内容の要旨

### (目 的)

本研究は、中学生の学校生活における罪悪感機能のメカニズムの解明に関する研究である。近年、児童生徒の暴力行為の発生件数は上昇傾向にあり、中でも中学生の発生件数が非常に多いこと、また、いじめの認知件数も非常に多く、憂慮すべき問題である。こうした学校における不適応に対し、近年、罪悪感が着目されている。しかし、従来の罪悪感に関する研究は、どれくらい罪悪感を抱くか（「どれくらい悪いと思うか」または「どれくらい謝りたいと思うか」）のような罪悪感の程度のみを対象としていることが多く、学校不適応の問題に対して具体的な対応を示すことは難しい。先行研究を踏まえ、本研究では次のような課題があげられた。第 1 に罪悪感の機能に着目した検討の必要性、第 2 に中学生の学校生活場面に限定した罪悪感の検討の必要性、第 3 に実践場面に即した要因や規定要因との関連の検討の必要性である。上記の課題に対して、本研究の目的として 3 点あげた。第 1 に中学生の学校生活における罪悪感の機能に焦点を当てた尺度を作成して罪悪感機能の心理的特性を明らかにすること（研究 1）、第 2 に中学生の学校生活における罪悪感機能が他要因とどのような関係にあるのかについて実証的検討を行うこと（研究 2、研究 3）、第 3 に中学生の学校生活における罪悪感機能の規定要因について明らかにすること（研究 4、研究 5）である。

### (方 法)

以上の目的を明らかにするために、研究 1 では 596 名、研究 2 では 564 - 569 名、研究 3 では 832 名、研究 4 では 596 - 1397 名、研究 5 では 564 - 832 名の中学生を対象に質問紙調査を実施した。

### (結 果)

研究 1 では、中学生の学校生活における罪悪感機能尺度を作成し、その信頼性と妥当性を検討した結果、中学生の学校生活における罪悪感機能尺度には「自己改善」、「自省」、「ネガティブ感情喚起」、「他者配慮」の 4 因子構造であることが明らかになった。

研究 2 では、中学生の学校生活における罪悪感（罪悪感の程度および罪悪感機能）と個人内の適応との関連を検討するため、学校適応感と抑うつとの関連について検討した。その結

果、罪悪感機能の「自己改善」、「自省」、「他者配慮」は学校適応感を促進し、「ネガティブ感情喚起」は学校適応感を抑制し、抑うつ傾向を促進することが明らかになった。

研究 3 では、中学生の学校生活における罪悪感と対人関係との要因との関連を検討するため、向社会的行動と攻撃性との関連について検討した。その結果、学校生活における罪悪感の「自己改善」、「他者配慮」は向社会的行動を促進し、「他者配慮」は攻撃性を抑制することが明らかになった。「自省」は攻撃性を抑制するだけでなく、向社会的行動をも抑制してしまうことが明らかになった。

研究 4 では、中学生の学校生活における罪悪感の規定要因の個人内要因との関連について検討するため、規範意識と罪悪感特性との関連について検討した。その結果、規範意識および罪悪感特性ともに罪悪感の程度および罪悪感機能に正の影響を及ぼしていた。

研究 5 では、中学生の学校生活における罪悪感の規定要因の環境要因との関連について「雰囲気」、「教師との関係」、「友人との関係」との関連について検討した。その結果、学級の雰囲気が良好であれば罪悪感が機能すること、学級内が不和であると罪悪感機能の「ネガティブ感情喚起」が促進されることが明らかとなった。「教師との関係」においては教師が教師らしく振舞うことが中学生の学校生活における罪悪感を促進することが明らかになった。「友人との関係」においては、友人に同調することが罪悪感機能の「自己改善」と「ネガティブ感情喚起」に直接正の影響を及ぼし、アンビバレントな機能の仕方になることが明らかになった。

#### (考 察)

本研究より、生徒が学校生活において罪悪感を抱いた際には、罪悪感機能の「自己改善」、「自省」、「他者配慮」を機能させる働きかけが必要であると同時に、「ネガティブ感情喚起」を低減させる必要性が示唆された。また、教育実践に対する教育的示唆については、罪悪感機能の特性を理解するとともに、生徒自身の規範意識や罪悪感特性、学級の雰囲気、教師との関係、友人との関係の観点からのアプローチについて言及している。